



平成 23 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社C&Gシステムズ
代表者名 代表取締役社長 山口 修司
(J A S D A Q コード 6 6 3 3)
問合せ先 執行役員 管理統括部 部長
大野 聡太郎
(T E L . 0 3 - 5 7 9 3 - 8 8 0 0)

本店移転および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 14 日開催の取締役会において、本店の移転を含む「定款一部変更の件」を平成 23 年 3 月 29 日開催予定の株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することおよび本定時株主総会において前記「定款一部変更の件」が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 新本店所在地 : 〒140-0002 東京都品川区東品川 2 丁目 2 番 24 号
(天王洲セントラルタワー19階)

(2) 移転の理由

賃借料の削減及び、業務の効率化を図るものであります。

(3) 業績に与える影響

①平成 22 年 12 月期業績に与える影響

平成 22 年 12 月期業績に与える影響としては、固定資産臨時償却費として連結・個別でそれぞれ 25 百万円を計上する見込みであり、本日発表の「特別損失の発生及び平成 22 年 12 月期通期（連結・個別）業績予想との差異に関するお知らせ」に織り込み済みであります。

②平成 23 年 12 月期業績に与える影響

平成 23 年 12 月期業績に与える影響としては、原状回復費用、移転費用および仲介手数料として 30 百万円を計上する見込みであり、本日発表の平成 23 年度連結業績予想および個別業績予想に織り込み済みであります。

③経費削減効果

本移転に伴い、平成 22 年度と比較し、移転初年度において年間で約 15 百万、次年度以降は約 40 百万円の経費削減を見込んでおります。

2. 定款一部変更

(1) 変更の目的 : 前記本店移転に伴い変更するものであります。

なお、本変更は平成23年4月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、附則にその旨の規定を設けております。また、当該附則は、本店移転の効力発生日経過後これを削除させていただきます。

(2) 変更の内容 : 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。 (新 設)	第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。 附 則 <u>第3条の規定変更は、平成23年4月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日経過後これを削除する。</u>

3. 日程

取締役会決議

平成23年2月14日

定款一部変更のための定時株主総会開催日

平成23年3月29日(予定)

定款一部変更の効力発生日

平成23年4月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日

以 上